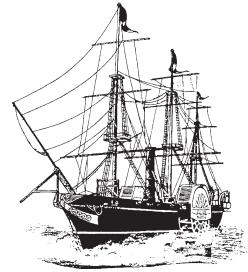


第51号  
平成26年8月22日



# 市議会だより

■ 6月定例会 6月18日～25日

発行・下田市議会 編集・議会だより編集委員会 〒415-8501 下田市東本郷1丁目5番18号 ☎0558(22)2220〈直通〉



## 新庁舎建設に第4の候補地

敷根地区民有地、浸水域外（海拔7m地点）

### 6月議会の主な話題

- 下田市税賦課徴収条例の一部改正 バイク、軽自動車税の引き上げ
- 下田市国民健康保険税条例の一部改正 軽減対象の拡充、限度額の引き上げ

## 6月定例会総括

下田市議会6月定例会は18日に開会し、一般会計補正予算、上級法改正に伴う国民健康保険税条例の一部改正などが上程され、一般質問には7人が登壇しました。（各議員の質問項目は、4ページをご覧ください）

議案はそれぞれの常任委員会に付託され審査を行い、賛成多数で可決しました。本会議では下田市一般会計補正予算（第1号）に対する反対討論・賛成討論が行われ、賛成多数で可決成立いたしました。

議員発議の手話言語法制定を求める意見書は、「手話を使つた情報の提供やコミュニケーションが保障され、自由に手話が使える社会環境整備を推進する」という内容で、内閣総理大臣、衆参両院議長等に対し提出をいたしました。

また、25日の本会議終了後、下田市議会全員協議会が開催され、懸案になつてゐる「新庁舎等建設事業」について、当局より具体的な説明を受けました。

## 総務文教 常任委員会

委員長

小泉孝敬

副委員長  
委員

伊藤英雄  
土屋雄二 岸山久志

大川敏雄  
大黒孝行 土屋 忍

議第25号 下田市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の制定について

### 条例

この条例は、地方税法の一部改正に伴う改正、及び条文の整備をするため、平成26年度税制改正のうち、地方税の概要として、市税に関係する主要な改正事項は、法人市民税と軽自動車税です。

### ■法人市民税の改正内容

○法人住民税の一部が「地方法人税」として国税化され、地方交付税の原資（財源）とされます。

○これに伴い、法人市民税の税率が、現行の12・3%から9・7%に引き下げられます。

議第27号 下田市非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正す

### ■軽自動車税の改正内容

○税率の引き上げ。引上げ幅は、原動機付自転車、軽二輪は1・50倍（最低2千円）の引上げ。三輪は、1・25倍から1・50倍。小型特殊自動車の農耕用が1・50倍、その他が1・25倍。小型二輪が1・50倍で、三輪以上の軽自動車については、平成27年4月1日以降に最初の新規検査を受けるもの（新车購入時）から改正の新税率が適用されます。（平成27年度分から）

この条例は、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、非常勤消防団員の退職報奨金支給額を引き上げたもので、5年以上10年未満の団員は、5万6千円の引上げになり、その他の階級、勤務年数においては、一律5万円の引上げとなります。

\*委員会の中で、消防団員の加入について、特に女性団員の登用について、活動、役割についての質疑がありました。

＊委員会の中で、消防団員の登用について、特に女性団員の登用について、活動、役割についての質疑がありました。

### 平成26年度 下田市一般会計補正予算

#### \*企画財政課

■地域振興事業

議第27号 下田市非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正す

### る条例の制定について

この条例は、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、非常勤消防団員の退職報奨金支給額を引き上げたためのもので、5年以上10年未満の団員は、5万6千円の引上げになり、その他の階級、勤務年数においては、一律5万円の引上げとなります。

この条例は、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正による8月31日の防災訓練の会場借地料です。

### ■消防団活動推進事業

96万7千円  
消防用備品（投光器）購入費用です

### \*学校教育課

■公立保育所管理運営事業

70万円  
遊具撤去業務委託、食器保存庫処分業務委託、他です。

■認定こども園管理運営事業

30万円  
日除け設備設置工事、園庭安全柵設置工事、50万円

■奨学振興基金

2千円  
積立金

78万5千円  
教材備品（浜崎小学校電子黒板）購入

88万2千円  
遊具撤去業務委託他

60万円  
地域生活環境整備事業（岩下、大賀茂、蓮台寺3地区）補助金

26万円  
イ助成金補助金 250万円

基金のよりよい活用方法について議論がありました。

基金のよりよい活用方法について議論がありました。



# 常任委員会

## 産業厚生

委員長

竹内清二

副委員長

高橋富代

委員

鈴木 敬

沢登英信

委員

増田 清

森 温繁

### 条例

議第26号 下田市国民健康保  
険税条例の一部を改正する条  
例の制定について

上級法令となる地方税法及  
び同施行令の一部改正に伴い  
条文の整備がなされました。  
主な内容は左記の2点となり  
ます。

#### 1. 課税限度額の見直し

後期高齢者支援金課税限度  
額を14万円から16万円に、介  
護納付金課税限度額を12万円  
から14万円に引き上げ、これ  
までの医療分、後期支援分及  
び介護分の各課税限度額に達  
する割合のばらつきを、すべ  
て同程度の割合として公平感  
を保つためのものです。

#### 2. 低所得者から中間所得者 に係る保険税軽減の拡充

国民健康保険税の軽減判定

所得の基準を見直し、軽減対象の拡充を図るためのもので  
す。

### 平成26年度 下田市 一般会計補正予算

#### \* 市民保健課

##### ■ 保険基盤安定繰出金

1290万8千円

下田市国民健康保険事業特  
別会計への繰出金です。

##### ■ 健康増進事業

716万8千円

子宮頸がん及び乳がん検診  
に関わる委託費です。

#### \* 環境対策課

##### ■ 市有地貸付収入

13万2千円

市有地貸付に関わる収入で  
す。

#### ■ 急傾斜地対策事業

194万4千円

広岡理源山急傾斜地対策に  
関する測量業務委託を行った  
もののです。

6月25日の全員協議会において、庁舎建設候補地の説明が行われました。候補地は伊豆急下田駅から中央交番前交差点を右折して、敷根公園へ行く1号線ではなく、焼却場へ続く幅の狭い敷根道路を半ば過ぎまで進んだ右側にある空地です。敷地の約半分は傾斜地ですから見ただけでは庁舎を建てるだけの広さがあるとは思えませんが、傾斜地を削り平地にすれば現在地のほぼ同じ面積になるとのことです。市長は、最終的には候補地にしたい意向のようです。

しかし、全員協議会の5日前に賛成して欲しい議員だけを集めて事前説明会を開いており、より多くの議員（市民）の賛成を得る意思は最初から持っていないようです。政策の中身ではなく、人間関係と裏取引で政策の実現を図つていく古い政治手法で、建設場所が所の決定を行いたい意向のようですね。

# 「新庁舎建設候補地報告」



候補地の地域は、谷間の狭い地域で行き止まりの道路は人の往来も少なく、庁舎が建設されたとしても、その後に市役所が建つたらどうなるかを具体的にイメージし、絶対的評価をする必要もあります。

また、市長が提案し期待感が生まれている中心市街地の振興策については、宿題として残されることになりそうです。議会内には、民間主導でなければうまくいかないという意見もあり、今後の議論となります。（伊）

候補地の地域は、谷間の狭い地域で行き止まりの道路は人の往来も少なく、庁舎が建設されたとしても、その後に市役所が建つたらどうなるかを具体的にイメージし、絶対的評価をする必要もあります。

また、市長が提案し期待感が生まれている中心市街地の振興策については、宿題として残されることになりそうです。議会内には、民間主導でなければうまくいかないという意見もあり、今後の議論となります。（伊）

候補地の地域は、谷間の狭い地域で行き止まりの道路は人の往来も少なく、庁舎が建設されたとしても、その後に市役所が建つたらどうなるかを具体的にイメージし、絶対的評価をする必要もあります。

また、市長が提案し期待感が生まれている中心市街地の振興策については、宿題として残されることになりそうです。議会内には、民間主導でなければうまくいかないとい

事、高台か駅ビルかという不毛な対立を軸とする政治の混迷を解消する必要性、「緊急減災・防災事業債」の活用を図ること等を考慮すると、政治的妥協の提案としては悪くないかも知れません。

一般論で言うと政治的な妥協案は、議会での反対意見は少なくなりますが、結果としてほとんどの人が賛成しないような事が実現する場合もあります。新庁舎の建設場所が

# 6月定例会一般質問

**竹内清二（自公クラブ）**

- (1) 前期中等教育環境の整備促進について
- (2) 津波被害減災のための避難場所の整備促進について
- (3) ふるさと納税の特典制度整備について
- (4) 安心安全で健全な海水浴場の開設について

**伊藤英雄（政和会）**

- (1) 防災について
- (2) 公民館統廃合事業について
- (3) 新庁舎建設について

**岸山久志（自公クラブ）**

- (1) 下田市の公共交通の今後について
- (2) 空家対策・耕作放棄地対策について

**鈴木 敬（政新会）**

**(1)** 少子高齢化・人口減少社会の急速な進行について

**(2)** 新庁舎建設について

**沢登英信（日本共産党）**

- (1) 再度、清掃収集業務委託等の是正を求めるについて
- (2) 下田市公契約条例の制定と地元企業優先発注の取組について
- (3) 下田メيديカルセン

**土屋雄二（新和会）**

**(1)** 避難ビルについて  
南海トラフ大震災から、市民の生命財産を守ることについて

**竹内 清一**  
人口の自然減は現在の日本が直面する大きな課題であり、国策として抜本的な取組みを期待する次第ですが、各自治体における急速な人口減少を止めることは、行政体による流止めるには、行政体による流れ人口抑制及び流入人口確保を目的とした施策が求められます。特に就労人口の確保は地域の民間経済状況・雇用体系と密接に関連し行政単独で行えませんが、地域経済を支援し育成する取組みについても、例えば、公設民営による賀茂郡下各町との比較において次の事業に対する支給額、助成額及び負担率の見直しについて

**小泉 孝敬**  
少子高齢化とは、20年程前には高齢化と少子化として、社会進出を助け、将来の不安をなくし、子育てを中心収入面、児童、家族等よりよい行政の支援が必要でしょう。生活向上を維持するために、生活向上を維持するために、これらを精査し早急に実施することを強く望みます。

私は、平成9年厚生労働省の審議会において、少子化が今後大きな課題として報告されています。少子化は、必ずしも同時並行的に進むものとは思えません。確かに年金、医療、福祉等財政面で考えると、両者の関係では様々な問題を生じますが、現状を受け入れ、対策は別々に行うべきでしょう。人口について、減ることを食い止めても元に戻すことは無理です。そのためには、むしろ現状維持に努めよう。むしろ現状維持に努めるべきです。そのためには、高齢者の活躍が重要です。高齢化は、あたかも悪い現象のように聞こえますが、むしろ新たな雇用も生まれ、当地域経済の新たな下支えとなる可能性があり、地域行政として、絶対数は少数ながら、一次産業に就労しスローライフを実現する全国の希望者に対し交流人口を増やす施策が各自治体で事業化されております。現在の下田市では残念ながら特記すべき制度はないものの、山其々の一次産業の特色を生かした交流人口・就労者人口の獲得を目指したメニューを全国に発信すべきと考えます。

0(平成52)年に若年女性の流出により「消滅」の危機に直面する全国の896市町村が公表され、下田市もその一つとして掲げられました。将来の地域存続に関わる人口減少・人口流出・少子化問題に関し各議員の考え方を聞きました。  
※文章中の数字は各議員によって出典元が異なっています。

## 寄稿 「下田市の人口減少について」

私は、平成9年厚生労働省の審議会において、少子化が今後大きな課題として報告されています。

きと思います。

**伊藤  
英雄**

民間の研究機関である「日本創生会議」の人口問題検討分科会（増田寛也座長）が公表した「消滅自治体リスト」の中に下田市も入っていたことから、改めて人口減少が問題になっています。ここで言う「消滅」とは「人口ゼロ」のことではなく、20～39歳の女性が2010年から2040年にかけて半減以上する自治体のことを言います。ちなみに下田市の減少率は59・9%です。賀茂郡では河津町を除き全てリストに入っています。

**土屋 雄一**  
下田市では、今年の3月で人口が2万4千人を切り7月1日現在で2万3千789人となりました。毎年3月には大学や専門学校へと多くの若者が旅立ちます。これは止むを得ない事で、前に、既に人口減少問題は大いに騒ぐ必要はなく正しく理解し、適切な対応をすることが必要だと思います。私が過度に騒ぐ必要はないと言ふべきな関心を集めています。人口を維持するためには、合計特殊出生率（1人の女性が生涯に産む子供の数）が2・1以上必要です。当時は確かに1・5前後だったと思います。その後2005年には1・26まで落ち込みましたが、2013年は1・43まで落ちました。私の記憶では、人口は8千万人程度まで落ち込まざるを得ない時代となつた。原因は江戸時代の人口に戻ると言わっていました。現在、政府は経済活動を維持するため目標にしています。現在、政府の発表では、市町別の1位は

「消滅」の意味するところは、自治体運営ができなくなれる可能性が大きいと理解した方が良いと思います。子供がいる家庭に下田市も入っていたことから、改めて人口減少が問題になっています。ここで言う「消滅」とは「人口ゼロ」のことではなく、20～39歳の女性が2010年から2040年にかけて半減以上する自治体のことを言います。ちなみに下田市の減少率は59・9%です。賀茂郡では河津町を除き全てリストに入っています。

**鈴木 敬**  
下田市の現下最大かつ喫緊の課題は、急速に進行する少子高齢化・人口減少問題です。過日日本創生会議発表の将来推計人口においては、2040年には下田市の人口は現在比約1万人減、そのうち20～30代の若年女性数は約6割も減少すると予測されています。

下田市は伊豆地区の市町が占めた、とのニュースを聞き愕然と致しました。このままでは町が失くされてしまう、早急になんとかしていかなければなりません。対策については別の方に考えを述べたいと思います。大事な事は、住んで暮らせる社会を創ることが大事だと思います。

昨年6月議会で提案し予算化された救命胴衣とヘルメットの補助制度で自分の命は自分で守る気概を持つ。今年6月議会で提案した下田保育園児101人浸水深8・53mの避難所が500m離れたお寺の墓地を200mで行ける下田メデイカルセンターに変え若い命を守る。下田小学校の避難路の整備。学校の建設等です。また農水産物の加工場を育成し、ブランド品の創造や雇用の場の拡大を図ることも必要です。

第二には、出産育児への支援体制を強化することです。不妊治療助成や出産育児一時金の充実から始まつて、幼保園、小中学校に至る育児教育になる事を祈るしかないと思します。

少子高齢化と国債（国の借金）は20年～30年も前から言われている事で、国策で対応して頂くしか方法は無いと思

す。下田市は行政として他の市宅支援策等も考えられます。第三には、市外からの定住あるいは交流居住者の誘致です。耕作放棄地の活用等により下田で生活体験してくれる人を呼び込むことです。これらの対策には、医療や社会福祉、情報通信や交通等々さまざまな課題解決も関連して求められます。要は市町と比べ、これが自慢でないもののが何ひとつとして無いあります。これでは2040年に存続している自治体に入るわけはありません。そこで、我が下田は日本一自然が素晴らしいところです（私見です）。この素晴らしい街を目指したらいかがでしょうか。自然のやすらぎ、人々のやすらぎ、下田が日本一やさしい街になれば、おのずから人が集まり、人口も増え、そして雇用も生まれてくる環境をつくることに尽きます。

**岸山 久志**

少子高齢化は、現在の日本における大問題の一つです。根本的な解決は国家レベル施策によると思います。そのため、小さな自治体は何をしなければならない。まずは人口が減らない、少しずみに変えていく。地域資源に新たな付加価値を付与し、地域独自の商品を生み出していく地域循環型の産業が必要です。例えば間伐材を原料とする木質バイオマス発電所や、有害鳥獣の食肉センターライの建設等です。また農水産物の加工場を育成し、ブランド品の創造や雇用の場の拡大を図ることも必要です。

第二には、出産育児への支援体制を強化することです。不妊治療助成や出産育児一時金の充実から始まつて、幼保園、小中学校に至る育児教育になる事を祈るしかないと思

まずは、私たち市民が日本一やさしい親切な市民になる家族に対して、近所の人、子供達、老人、観光客に親切にする事から始めます。最初はあいさつから始めてもいいでしょう。さわやかな市民の皆様の明るいあいさつ、そして声かけ、そして笑顔が、日本一やさしい街を目指す第一歩となると思います。そして、行政は何をするかというと、条例をつくればいいと思います。例えば下田市親切条例とか、あいさつ条例、しかし条例をつくるとは強制であり、この様な事は心からのもので条例で強制するものではないと思えるかもしれません、日本人は規律正しい人間であるし、また、少々強制と思える程の事をすることが、今までの殻を打ち破るために必要と思えます。他の自治体は補助金を付けるなどの様々な少子化対策をしていますが、下田市は心の条例で少子化対策を。

われます。下田市の産業を支える農林漁業、商業、観光業も家業として成り立たず、若い人が都会に就職せざるを得ない現状です。

いま、下田市に求められている課題は、まず「若い男女の出会いの場」を作ること（結婚相談所の充実）。そして、出産祝い金の拡充、地域の公立幼稚園、保育所ができる限り存続させること、など「子育てしやすいまちづくり」をすすめることです。

第二に、教育と人材育成について、市の厚い支援を打ち出すことです。

下田市に必要な医師、看護師、介護職の確保など、大学生に向けた奨学金制度をつくるべきです。

第三に市内経済を循環型につくりかえていくことです。年間180億円もの事業をしている下田市は、市内経済に多大な影響を与えます。地場産業の育成のため、地元企業優先の入札制度を確立することです。

農林漁業、商業、観光などバランスのとれた産業に若い人がたずさわれるよう行政が支援することです。何よりもお金に換算するのではなく、心豊かに暮らし続けることのできるまちづくりが求められ思っています。



大黑孝行

一選挙に行こう

県も国も抜本的な対策を図るべく議論・研究に取り組みを始めた。難しい課題である私は、「社会があつて人が住むのではなく、人が住んで暮らして社会がある」という考え方を持つ。その社会が住みにくく感じるなら、他人事ではなく、議会制民主主義の根幹であり、主権者たる国民の義務であり権利である選挙投票を通して国のあり方に関わる参加を呼びかける。

まず、「若者よ選挙に行こう」である。議会制民主主義のダイナミックな変革は、先の民主党政権、自民・公明政権で我々は一票の重さを経験済みである。そこで行政府が政策を決定遂行していく多くの地方自治体は一元代表制（大統領制に例えられる）で独自な施策は可能だが、財政の多くを国に頼っている。そんなに自由度は多くない。そこで国の政策を待つようになる。国は我々の選んだ議員で党を構成、この国の「形」を決定していく。いかに「投票行動」が大切か、地方もしかり。教育環境を含む子育てや、少子化対策は5年の迷走が50年、10年の迷走が100年先の結果として出てくる。限りなくデリケートな課題であり、真摯な議論が求められる。体力差等根源的な男女差をも認めた上での自立した個人、個人が個性に合せた生活の場が十分に確保される事が望まれ

- 安心して出産できる、医療・環境の充実
- 男女共同参画社会（他の個人の尊重）の普遍化。
- 派遣法改正等による若者の労働環境の是正。
- 子育てでは、保育環境（金銭的な負担是正を含む）の充実、児童保育の充実、高校までのすべての教育環境（公的機関）無償化、大学進学への奨学制度の充実、そして医療の負担原則無償化。子ども生育に係る金銭的な負担の是正。この時期に親の負担の金銭的な軽減策の充実、そして、広く社会保障の充実と、認め合う人間関係の集約としての「まち」のあり方が個人個人に求められる。
- その多くは「政治」に求められ、「行政に頼る」ではない自立した個人の感性に求められる。何より働く環境の是正のための規制緩和や社会整備の充実が求められる。その結果が目に見える政策を十分な規模と短い時間、積極的な対応を求め「若者よ選挙に行こう」である。
- 活字離れといわれる昨今、この「議会だより」を目にする若者はそんなに多くないとと思う。どうか、ご家庭で子や孫に話しかけて頂きたい。20年、50年先の「日本の国」「下田のまち」を形づくりする権利は若者に多くあり責任もある。早く正義の大きな声を出

● 高橋 富代 センセーショナルな新聞の見出しに、驚いた方も多いと思います。私もその一人なので「日本創生会議・人口減少問題検討分科会」の提言を読むところから始めました。この提言は端的に言えば、「人口減少は止まらないが緩やかにすることはできる」ということだと思います。

さて、紙面も限られていますので、説明は割愛致した形で、下田の取るべき政策の提言をしたいと思います。

● 出生率2・1%を目指す

〔1〕下田に住みたい若者に対する住宅支援。

〔2〕若者への農地付住宅の貸付。

〔3〕段階的にラスパイレス指数をさげ、若者の雇用の場とする。(若年層に手厚くする・臨時雇用を減らす)

〔4〕看護師・助産師を目指す人への経済支援

〔5〕母親の就労支援として、対象年齢を拡充した学童保育を、全ての小学校に設置。

〔6〕親世帯と同居する若者夫婦への特典。

● 高齢者 駐車場を行政が借り受けることは重い責任でもある。頑張れ若者よである。

〔2〕 け、水耕栽培等を行ない、  
街中を就労の場にする。  
収穫したものを加工し、  
販売、カフェの併設など、「昔取った杵柄産業」の構築。

土屋  
忍

私の家族が子育てをしてい  
た時代は、20才代前半で給料  
も低く、年老いた母との同居  
でしたので、今思えば3人4  
人といれば良かつたと思いま  
すが、その当時は2人育てる  
のがつらかったです。



時の事故に対する保険料3万円を含め42万円が出ています。これが自治体独自で加算する。また、その家族に祝い金を出すなどは実現可能かと思われます。冒頭で記載したように出産し育児をする若者世代はともかく経済的に大変な時です。ここを少しでも援助するのも大事な事です。

さらに地域経済の活性化は国の政策として重要で有ります。若者の働く環境を増やす事が定住促進につながると考えます。

日本創成会議・人口減少問題検討分科会では、今年5月8日に「ストップ少子化・地方元気戦略」を公表し人口減少について、その事実を認識し、有効な施策を迅速に実施し、基本目標を「国民の希望が結婚し、子供を産み育てやすい環境づくりのため、すべての政策を集中するとし、女性だけの問題でなく、男性の問題として取り組み、地方の人口減少対策として、大都市へ若者が流出する人の流れを変える必要があると指摘している。下田市の人口減の予想は、昨年末静岡県の公表によると、2020年2万2千人と、2030年1万8千8百人・2040年1万5千7百人となり、日本創成会議では、

森  
溫繁

2040年の20歳から39歳の女性は1062人と予想をしております。（社人研推計値）少子高齢化と人口減少は30年前から指摘されてきたがここ数年、地方の市・町で深刻な事態に陥ってきたことは、その対策について国の政策が不十分なことは否めない事実であると思ひます。下田市では20年前は結婚お祝い金をプレゼントし若い方々の生活援助をしてきましたが財政の関係で数年でなくなり、現在では人口減少対策についての市単独の政策はありませんが、今後は自治体でも独自の対策が必要であります。国においては、出生率を高めるための環境を整え「50年後人口一億人程度の維持を目指す」としている。静岡県でも今年になり総合的な施策の強化をあげ6月に有識者会議を設置し年内をめどに政策提言を受け来年初めには官民一体の組織を発足させ具体化を目指すとしております。県・市町が一体となり、伊豆南部の産業のあり方を含め、今後の経済環境も考慮し、下田市の将来像を官民一体でつくりあげていくことが、重要であります。

でいがも口増然  
はくつつに人  
：のてな

大川敏雄

「人口減少対策への挑戦」  
このままでは2060年に  
日本の人口が8700万人を  
割り込む試算を受け、政府は

この難題を解決にむけて一步でも前進させるためには、府内に専門的に取り組むプロジェクトチームを編成し、議会に特別委員会を構成し、さらには民間の有識者による検討委員会をも立ちあげて、市議会をあげて、下田なりの施策を樹立していくことが、大切だと思います。

所は公表しております。このようないくつかの深刻な状況について、下田市は、国や県が展開する人口減少社会への施策とも整合性をもたせながら、今後の対策を構築していくことの大切です。

県議会は、6月議会で人口減少特別対策委員会を設置し検討をしていくとのことです。少子化・人口減少対策は最も重要な課題であり、極めて難しいテーマでもあります。下田市の人口の推移をみると、市制施行となつた昭和46年4月、3万681人であつたのが、本年4月には2万3863人となり、43年間で6818人(22%)減少し、2040年(26年後)には将来推計人口を1万4863人と

50年後に一億人程度の人口を維持することを、国家の目標に掲げ、抜本的な対策を講じていくことを公表しました。静岡県においても、有識者による会議を設置し、今後の政策の提言を年内に受けたあと具体化にむけた県民会議を来年発足させるとしておりま

## 6月定例会審議結果

番号	6月定例会議案件名	審議結果
報第2号	専決処分の承認を求めることについて(平成25年度下田市一般会計補正予算(第8号))	承認
報第3号	専決処分の承認を求めることについて(下田市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について)	承認
報第4号	平成25年度下田市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	議決不要
報第5号	平成25年度下田市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	議決不要
議第25号	下田市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第26号	下田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第27号	下田市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第28号	平成25年度下田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決
議第29号	平成26年度下田市一般会計補正予算(第1号)	原案可決
議第30号	平成26年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
	一部事務組合下田メディカルセンター議会議員選挙	
	静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙	

## ●意見書提出●

## 一部事務組合議会

5月16日から一名欠員とな

つた一部事務組合下田メディカルセンター議会議員の補欠選挙が6月18日に実施され、大黒孝行議員が当選しました。

長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣に提出しました。

・「手話言語法」制定を求める意見書

## 全国市議会議長会表彰

5月18日に全国市議会議長会定期総会が東京の日比谷公会堂で開催され、大川敏雄議員が勤続35年以上の特別表彰を受けられました。同じく、大黒孝行議員が勤続15年以上及び正副議長4年以上、増田清議員が勤続15年以上の一般表彰を受けられました。6月定例会初日に議長より表彰の伝達が行われました。

## お悔やみ



去る5月15日、藤井六一議員が沼津市内の病院で逝去了しました。78才。平成11年4月の市議会議員選挙で初当選。

建設委員会委員長、議会運営委員会委員長、産業厚生委員会委員を歴任したほか下田市

議会改革調査、吉佐美地区ほ

場、第2次国土利用計画(下

市計画)審査、パソコン他

調査、決算審査の各特別委員

会に所属し、新聞記者として培った知識と豊富な経験を活

かした議員活動をされてきました。

生前のご功績を称え、ご冥福をお祈りします。

## 議会を傍聴しましょう

市議会への  
ご意見ご要望を  
お寄せ下さい



時の流れの速さは、人によ  
つて違いますが、今年もすで  
に半年超が過ぎ、世界中が熱  
狂したブラジルワールドカッ  
プも過去の事となり、話題は  
すでに6年後の東京五輪です。  
情報過多の現代人は、危機意  
識等多くの物事を過去の事と  
して、忘却の彼方に押しやつ  
てしまっています。

忘れてならないのが、3年前の東日本大震災、福島原発事故、それと、6月にNHKでも取り上げられた認知症の身元不明者の問題です。防災も認知症も人が五感を働かせ、地域で助け合い見守るという点では、どちらもその体制作りが重要です。8月31日は、大規模な県の総合防災訓練です。自然に対し、真摯に向き合い、積極的に参加したいものです。

(小)

## 編集後記